

せがわ
瀬川水系河川整備基本方針

平成 3 1 年 3 月

長 崎 県

せがわ
瀬川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 瀬川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に 関する事項	5
 < 参考図 >	
瀬川水系流域概要図	

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 瀬川流域の概要

瀬川は、長崎県対馬市^{つしま し いづはら}厳原町に位置し、その源を大鳥毛山^{おおとりげやま}（標高 555m）と小鳥毛山^{ことりげやま}（標高 495m）に発し、山間部を西流し小流を合わせながら流下し、豆酸瀬^{つっせ}を蛇行し、瀬浦^{せうら}に注ぐ、幹川流路延長約 7km、流域面積約 18km²の二級河川です。

流域の気候は、日本海型気候に属し、秋から初春にかけては大陸からの冷たい季節風のため冷え込むことが多く、年平均気温は約 16℃です。年降水量は約 2,250mm で、梅雨や台風の影響を受けるため、6月から8月にかけて雨量が多くなっています。

瀬川流域の地形は、上流域は小起伏山地、中流域は竜良山^{たつらやま}原始林やスギ・ヒノキ植林等の中起伏山地、下流域の三角州性低地で構成されています。

流域内の地質は、上流部、中流部は大部分が石英斑岩・斜張斑岩・閃緑岩、中流部～下流部にかけては、ホルンフェルスといわれる変成岩となり、河口部に向けてさらに頁岩（堆積岩）へと変遷します。河口部付近は砂岩及び砂が互層となっています。

流域の人口は、約 220 人であり、瀬川下流域の集落に集中しています。平成 16 年 3 月には、対馬島の 6 町が合併を行ない新たに対馬市が誕生しています。合併前の旧厳原町^{きゅういづはら}の人口は、昭和 50 年代に入り減少傾向にあり過疎化と高齢化が徐々に進みつつあります。

流域内は産業等の集積に乏しく農業や漁業等の第一次産業が基幹産業となっています。

流域内には、瀬川中流の竜良山北面に裏八丁郭^{うらはちちようかく てんどうほうしほこら}（天道法師 祠）があります。また、竜良山原始林は、国指定の天然記念物に指定されています。

瀬川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下のとおりです。

治水の概要

瀬川における主な洪水としては、昭和 60 年 6 月、平成 27 年 9 月がありますが、平成 27 年 9 月洪水の際には、中流の内山地区^{うちやま}、下流の豆酸瀬地区^{つっせ}・佐須瀬地区^{さすせ}の低平地で家屋の浸水や農地の冠水が発生しています。

このような被害を受けて、部分的な河床洗掘防止対策等を実施していますが、治水安全度の向上を目的とした河川改修は行われておらず、未だ流下能力の低い箇所があるため、洪水氾濫の危険性は高い状況にあります。

利水の概要

瀬川における水利用は、主に農業用水と簡易水道水源として利用されていますが、近年、これらの水利用に大きな支障をきたすような渇水被害は発生していません。

自然環境および河川利用状況

瀬川流域は、約 9 割が山林であり、中流部と下流部の低地に水田や畑、居住地が集中しているという特徴をもっています。

瀬川の上流域で、標高の比較的高い流域界付近では、アカガシ二次林が連続的に分布し、標高が低くなると、ノグルミ-コナラ群集、シイ・カシ二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が混在し分布します。瀬川に流入する沢筋を含む森林内にツシマサンショウウオ（準絶滅危惧：環境省レッドリスト（以下「環」という）、絶滅危惧 類：長崎県レッドリスト（以下「長」という）などの両生類が確認されています。畑地・林地にはアキマドボタル（市指定天然記念物）などの昆虫類が生息します。

中流域は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が優先するようになります。陸域にはゲンカイツツジ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）やカンラン（絶滅危惧 B 類：環、絶滅危惧 B 類：長）等の植物が分布しています。河床の岩盤が露出し自然水辺が残存する鮎もどし公園や、鮎もどしの滝周辺は、親水公園・アクセス路が整備され観光地となっています。また、水辺の開けた空間には、多くの場所で蜂洞（ツシマハチミツを採取するためのニホンミツバチ用の巣箱）がみられ、島民の生活に深く関わってきた伝統技術が今も息づいています。上流から中流にかけての左岸側は鳥獣保護区（一部は特別保護区）に指定され、ツシマテン（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）やツシマシカなどの哺乳類が確認されています。

下流域は、河川沿いに水田雑草群落がみられます。水田・池沼にはツシマアカガエル（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）などの両生類が確認されています。河口部の水辺は、イソシギ、マガモ、オオセグロカモメなどの鳥類の生息・採餌場^{さいじじょう}となっています。瀬川の水質に関しては、昭和 50 年に公共用水域の A 類型の指定を受け、水質観測がなされており、その結果を見ると、BOD75%値は、環境基準値（2.0 mg/L 以下）を満足しており、概ね良好な水質となっています。

（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

瀬川の整備にあたっては、安全・安心で快適な地域づくりをめざし、対馬市の社会・経済の発展に係わる諸計画（対馬市総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川整備・保全に係わる取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

瀬川においては、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど流域一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や対馬市等関連する他行政機関との綿密な連携のもとに合理的な水利用の促進等、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、アユ等の回遊魚の生息環境に配慮した河川整備に努めます。さらに、地域住民が水に親しめる場としての良好な河川空間整備を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、その機能を十分に発揮させるため適切に行います。

河川管理施設については、河川の巡視及び点検を行い、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

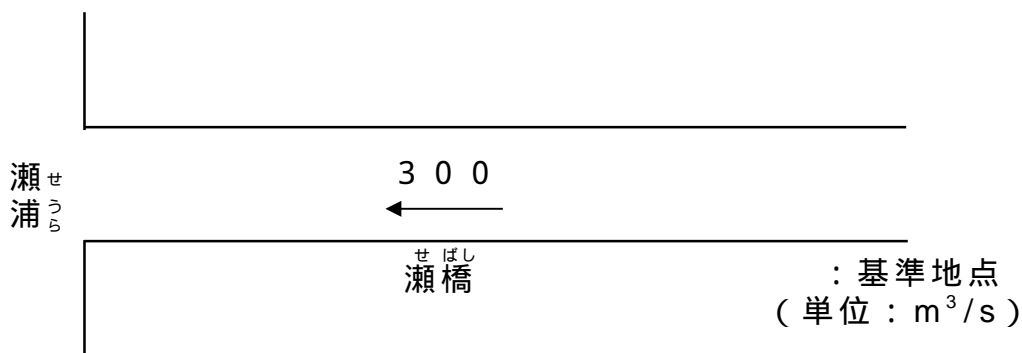
基本高水は、年超過確率 1/30 の規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点瀬橋（河口から 0.53 km）において $300\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道へ配分します。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
瀬川	瀬橋	300	0	300

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

瀬川における計画高水流量は、基準地点瀬橋において $300\text{m}^3/\text{s}$ とします。



瀬川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

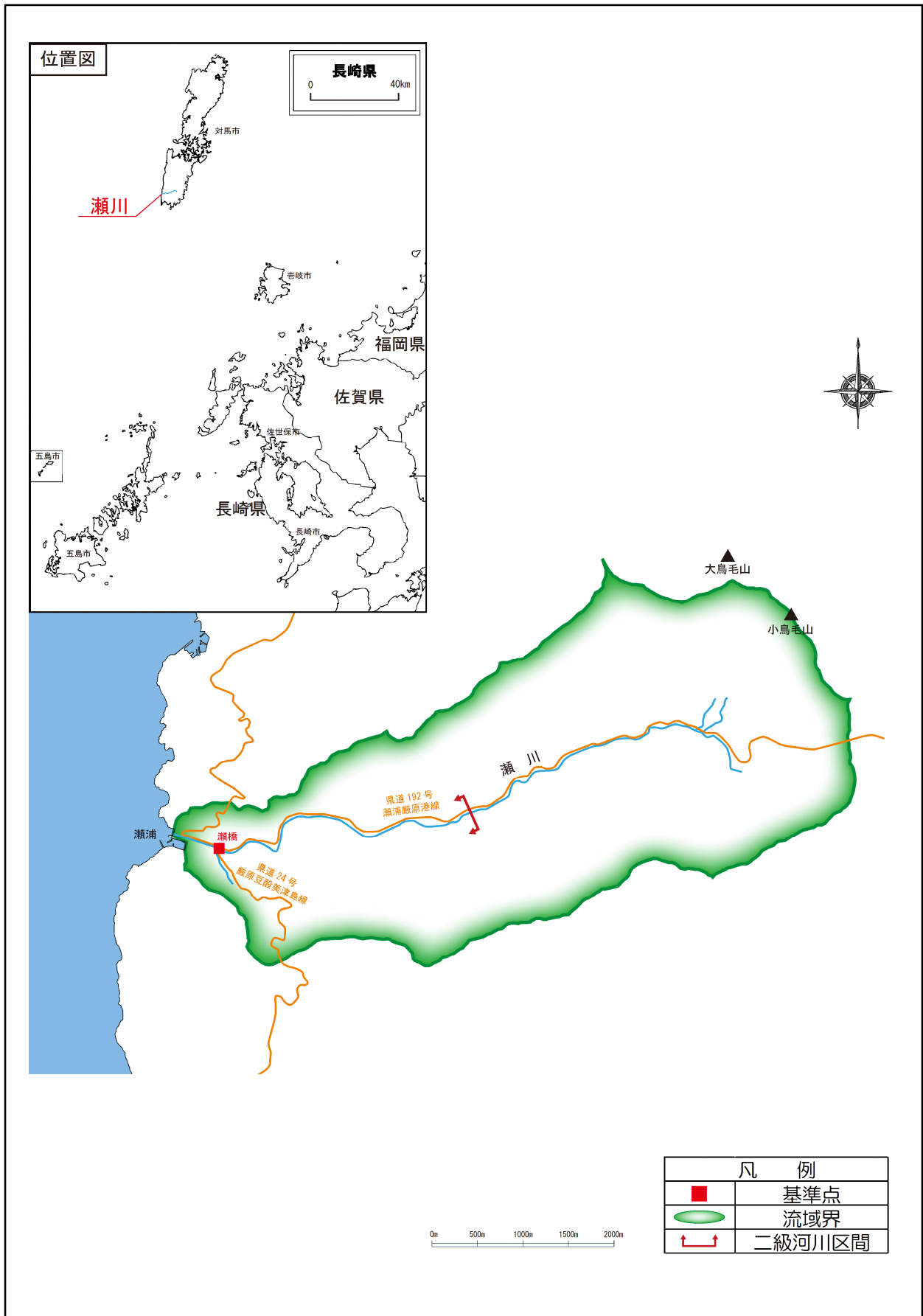
主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
瀬川	瀬橋	0 . 5 3	+ 4 . 9 7	3 2	基準地点

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

瀬川の河川水は、主に流域内の水田等で農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後、必要に応じて調査検討を行います。



参考図 瀬川水系流域概要図